質 問 第 一 号 昭和三十一年十一月三十日提出

福井人絹取引所における委託証拠金に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十一年十一月三十日

衆

議

院

議

長

益

谷

秀

次

殿

提出者 川 上 貫

_

福 井 人 絹 取 引 所 に お け る 委 託 証 拠 金 に 関 す る質 間 主 意 書

福 井 県 福 井 市 福 井 人 絹 取 引 所 仲 買 人 江 守 淸 君 は 取 引 所 に お け る 人 絹 売 買 \mathcal{O} 受 託 に さ ١ ر 委託

証 拠 金 を 徴 収 L な ζ, でこ れ を なし、 顧客との 間 に 紛争をおこし、 関 係 人か 5 通 商 産 業 省 に 対 Ļ

右 事 実に . つ き申 告し たのに、 通産省はこれを黙認するがごとき態度をとつてい るとのことであ

る。

よつて、次の諸点につき質問する。

一前記事実の有無

右 事 実 に 0 き **\ か な る 調 査 と 監 督 権 \mathcal{O} 発 動 を L た カゝ

三 商 묘 取 引 所 に お け る 売 買 に 0 き 委 託 証 拠 金 を 徴 収 L な 1 でする、 ** \ わ ゆ る 信 用 取 引 な る ŧ \mathcal{O}

を 認 \Diamond る \mathcal{O} か。 t L $\sum_{}$ れ を 認 め るとす 'n ば 思 惑 取 引を 助長し、 公正なる 売買 価 格 \mathcal{O} 形 成 を阻 害

すると考えるが、政府の所見はどうか。

さらに商品取引所法第九十七条との関係における取締方針はどうか。

右質問する。